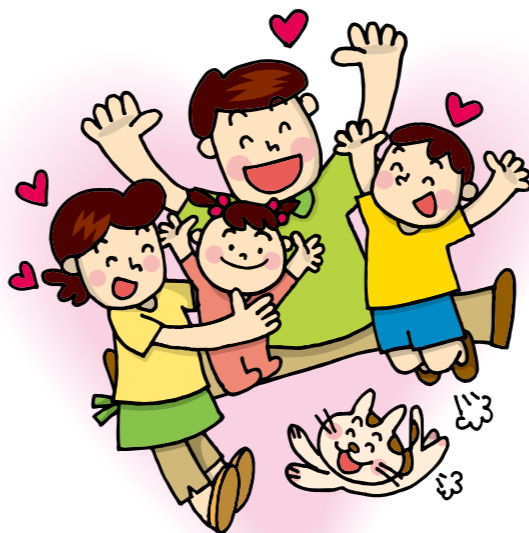


この子たちに 家庭の愛をください

里親になってみませんか？

十月は「里親を求める運動」月間です。里親制度とは、さまざまな事情により、家族と暮らすことができない子どもたちを里親の家庭へ迎え入れ、豊かな愛情と家庭的な雰囲気の中で育てていこうという制度です。県は、子どもたちの健やかな育ちのために協力していただける里親を募集しています。



里親とは

里親とは親の病気や経済的な問題など、さまざまな事情によって家族とともに暮らすことができない子どもを一定期間、自分の家庭に迎え入れ、豊かな愛情と家庭的な雰囲気の中で育てていく方をいいます。県には平成二十二年八月末現在、百十六世帯の里親が登録されており、そのうち七十一世帯の里親が県からの委託を受けて、子どもを育てています。

里親の種類

里親には、大きく分けて三つの種類があります。一般的な里親は「養育里親」といいますが、里子と養子縁組を結ぶことを前提とした「養子縁組前提里親」、三等親以内の親族となる「親族里親」という種類もあります。また、養育里親の中には虐待を受けた子どもなどを養育する「専門里親」という種類もあります。

児童相談所が支援します。

里親に登録すると、児童相談所が養育を希望する子どもを里親に紹介します。その後、里親と子どもの交流を図りながら相性確認を行い、適していると認められれば、里親に子どもの養育を委託します。

委託を受けた里親には子どもの養育費として、里親手当のほか、生活費、教育費などの費用が県から支払われます。また、所得税法上の扶養控除の対象になります。里親は子どもの養育で問題や悩み事があった場合は、いつでも児童相談所に相談することができます。児童相談所では、里親のために専門の職員がアドバイスを行うなど支援体制を整えています。

健康的で明るい家庭が 求められています。

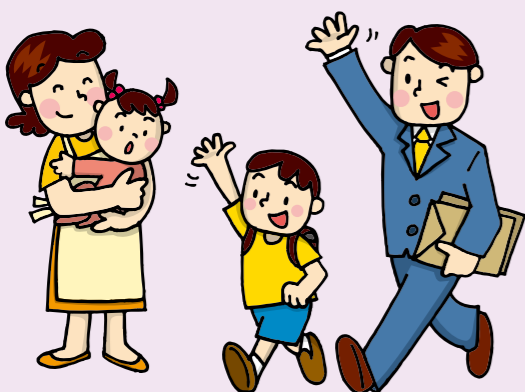
子どもの養育を委託するにあたって、その子どもが新しい地域になじみ、家庭的な生活を送れるようにすることがとても大切です。里親に望まれることは、子どもが大好きであることが大前提であり、健康的で明るい家庭であることが求められます。

「里親会」里親さんの交流の場

社団法人沖縄県里親会では、里親の資質の向上や、子どもの養育上の不安や悩みを軽減することを目的とした活動として、里親に対する研修や里親と子どもの交流会などを行っています。

里親体験記

里親：Aさん



「行ってきまーす」「行ってらっしゃい」子どもたちを学校に送り出し、忙しい一日が始まります。里親として4人の子どもたちを迎え、15年もの月日があっという間に過ぎて行きました。私たち夫婦も50代の大台に乗り、時に息切れしながら元気のいい子どもたちに鍛えられ、揉まれながら、日々泣いたり笑ったりの連続です。里子を迎えるとき、「神様が私たち夫婦に贈ってくださった」と信じて育ててきました。しかし、いつも葛藤しながら自分の愛の足りなさ、子育ての難しさに悩み、落ち込んだりします。そんな時、私たちを笑わせたり、励ましてくれたり、大声で笑う子どもたちの姿に力をもらう毎日です。私たちも親として、日々育てられている気がします。これからも、この子どもたちと一緒に成長していきたいと願っています。

お問い合わせ先

- 県中央児童相談所
☎ 098-886-2900
- 県コザ児童相談所
☎ 098-937-0859
- (社) 沖縄県里親会
☎ 098-882-5709



お問い合わせ ● 県青少年・児童家庭課 TEL:098-866-2174 FAX:098-868-2402

里親になるには

- ① 申込窓口 里親を希望する方は、お近くの児童相談所に申し込みます。
- ② 調査 児童相談所の職員が家庭訪問、面接をして家庭状況や里親に関する希望条件について調査します。
- ③ 研修 養育里親および専門里親を希望する方は、基礎研修・認定前研修を受講します。
- ④ 審査 調査・研修が終わると、県社会福祉審議会(児童福祉専門分科会)が里親希望者の里親としての適格性について審査します(審議会は年2回開催)。
- ⑤ 登録 審議会の意見に基づき、知事が適当と認めた方が里親として登録されます。
- ⑥ 委託 児童相談所では、登録された里親家庭と連絡を取りながら、希望条件、生活環境、児童の適正などを考慮し、里親への委託を進めます。